保健福祉委員会資料 平成30年11月26日 児童青少年課 子どもの居場所づくり担当

## 学童クラブ運営業務等委託事業者の選定結果について

平成31年4月から委託する荻窪北学童クラブ及び高井戸学童クラブ並びに桃二小放課後等居場所事業の運営事業者を公募したところ、1事業者から応募がありました。

応募事業者について、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した「杉並区荻窪北学童 クラブ外1学童クラブ運営業務等受託者候補者選定委員会(以下「選定委員会」という。)」におい て審査・選定し、以下のとおり決定したので報告します。

#### 1 選定事業者の概要

- (1) 事業者名 社会福祉法人福音寮
- (2) 代表者 理事長 飯田 政人
- (3) 所在地 世田谷区上北沢三丁目1番19号
- (4) 主な事業 放課後児童健全育成事業(区内9学童クラブ)、認可保育所の運営(区外3所) 児童養護施設の設置運営(区外1所)、子育て短期支援事業の運営(区外1所) 等

#### 2 選定経過

平成30年 7月12日~8月10日 公募

8月13日~8月25日 第一次審査(書類審査) 9月28日~10月1日 第二次審査(視察審査)

※応募事業者が運営している学童クラブを視察

10月13日 第二次審査 (ヒアリング審査、総合評価)、受託者候補 者の選定

#### 3 選定方法

応募があった1事業者について、選定委員会が定めた評価基準に基づき、「第一次審査(書類審査)」及び「第二次審査(視察・ヒアリング審査、総合評価)」を行い、配点の60%以上を獲得したため、選定した。

#### 【選定委員会の構成】

学識経験者等3名、学童クラブ保護者代表4名、子ども家庭担当部長、児童青少年課長、 児童青少年課児童館運営係長 (計10名)

#### 4 審査結果

裏面「審査結果一覧」のとおり

### 5 今後のスケジュール (予定)

平成30年 12月 保護者、事業者及び区の3者による意見交換会の実施

12月~平成31年3月 高井戸児童館改修工事

平成31年 1月~3月 学童クラブ運営業務準備委託(引継ぎ)

桃二小放課後等居場所事業実施準備

4月 委託による運営開始

# 荻窪北学童クラブ外1学童クラブ運営業務等公募型プロポーザル実施結果一覧

# 選定事業者

社会福祉法人 福音寮 世田谷区上北沢3-1-19

評価項目						配点	審査点(平均)
		業務に対する取組姿勢について				6	4.95
	書類審査			(1)育成内容	基本方針	6	4.50
		学童クラブの運営について			日常の育成	24	15.60
					生活指導等	6	3.90
				(2)実施体制		18	14.10
				(3)特別な配慮が必要な児童への支援・対応		6	4.80
				(4)行事計画		6	4.50
				(5)地域との連携・協働		10	7.45
				(6)おやつの提供		4	2.60
h-h-				(7)健康·衛生管理等		20	16.25
第一				(8)緊急時(事故・急病時)対応		6	3.60
次審査				(9)保護者対応		16	11.70
				(10)情報管理		12	9.60
				(11)業務提案等		12	9.10
		引継ぎ計画について			12	9.75	
		放課後等居場所事業の実施について		(1)事業内容等	基本的な考え方	6	4.95
					プログラム等	24	15.30
					健全育成支援	6	3.30
				(2)実施体制		18	13.80
				(3)特別な配慮が必要な児童への支援・対応		6	4.20
		(4)行事計画			6	3.60	
	第一次審査合計点					230	167.55
	(第一次審査合計点/配点合計)						(72.85%)
	子どもへの対応等					24	18.90
			職員の対応				8.40
	視察	審査	環境整備				9.30
			安全対策	·全対策			7.80
	総合評価					20	15.00
	引継ぎについて					8	5.80
			子どもや保護者へ	個別事例への対応		24	19.50
笙			子ともや保護者へ の対応について	保護者への対応		24	17.70
<i>x</i> , <i>-</i>	日でリング審査 := 1			障害のある児童への対応		12	9.60
第二次審査			職員の採用・育成に	職員の採用・育成について			11.00
杳			学童クラブの運営 について	夏休みの運営		12	10.20
Д				子どもの安全確認		12	8.10
				子どもたちの成長支援		12	8.10
				学校や児童館、地域との連携について			6.40
				後居場所事業の連携について		12	9.00
	保護者の質問					24	19.80
	総合評価(経営状況、プレゼンテーションに対する評価を含む)					20	15.00
	第二次審査合計点					264	199.60
	(第二次審査合計点/配点合計)					(75.61%)	
合	合計点(第一次審査合計点+第二次審査合計点)					494	367.15
計	(合計点/配点合計)						(74.32%)

<sup>※</sup>審査基準=配点合計に対する合計点が60%以上であること。